

令和6年 第10回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和6年 8月 7日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和6年 第10回 教育委員会会議 議事

○議 案

議案第19号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について…………… P 3／77

○報 告

委任事務の報告（令和5年度中に教育委員会が行った行政処分について） P 6／77

令和5年度決算について…………… P 7／77

令和6年度8月定例会議会補正予算について…………… P67／77

全国学力・学習状況調査×Literas の分析結果等について…………… P73／77

令和6年8月7日(水)
教育委員会会議 資料

委任事務の報告（令和5年度中に教育委員会が行った行政処分について）

四日市市教育委員会事務委任規則（昭和39年四日市市教委規則第11号）第4条第1項第3号の規定に基づき、報告を要する令和5年度中に教育委員会が行った行政処分のうち重要なものについて、該当がないことをご報告いたします。

○四日市市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（委任事務の報告）

第4条 教育長は、次に掲げる委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を年1回以上委員会に報告しなければならない。

- (1) 教育委員会が所管する主要施策の成果
- (2) 教育行政に関する計画の重点目標の達成状況
- (3) 教育委員会が行った行政処分のうち重要なもの
- (4) その他重要な委任事務

2 前項の規定にかかわらず、教育長は、委員から委任事務の報告を求められたときは、速やかにその管理及び執行の状況を委員会に報告するものとする。